

平成25年度第1回石狩市行政改革懇話会議事録

日 時：平成25年5月29日（水） 14：00～16：00

場 所：石狩市役所3階 庁議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	辻 正一	○	（事務局）総務部長	佐々木隆哉
副会長	角川 幸治	○	（事務局）総務部職員・行政改革担当課長	我妻 信彦
委員	永山 隆繁	○	（事務局）総務部職員担当主査	青木祐一郎
委員	能村久美子	○	（事務局）総務部職員担当主査	古屋 昇一
委員	浅井 秀樹	○		
委員	西野 悦子	欠		
委員	菊地ひろ子	○		
委員	三上 ^{つぐ} 嗣子	欠		

傍聴人：1名

（開会）

【事務局：我妻課長】

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
本年度第1回目の石狩市行政改革懇話会を開会致します。

昨年度末に、松尾前副会長が辞任されたことにより、今年度から新たに、代表取締役社長として北創丸杉建設^{かたわ}㈱を経営する 傍^{かたわ}ら、石狩市商工会議所青年部会長としても活躍しておられます、角川幸治さんに委員をお願いしたところでございます。

それでは角川委員から一言頂戴したいと存じます。よろしくお願い致します。

【角川委員】

角川幸治でございます。よろしくお願い致します。
私は会社を経営しております、主に札幌の公共事業を受注しております。自宅は石狩でございます。石狩のまちに貢献できればという想いでお引き受けいたしました。どうぞ

よろしくお願い致します。

【事務局：佐々木部長】

ありがとうございます。

皆様には引き続き委員をお願いすることになりますが、以前から申し上げておりますように、行政改革とは一時のイベントではなく、常に行なわなければならないものだと考えております。行政は不断に市民からの新しいニーズに応えることが求められておりますが、それに応えるためには、やはり不断に見直すものは見直し、身軽になるところは身軽になることが必要でありまして、その意味で行政改革というものは常に取り組まなければならないという意識を、いっそう市役所内部に浸透させていくことが我々事務局の仕事だと認識しております。そのためにも、行政のなかに居ては判らない、外部の市民や経営者の方の視点からのご意見をいただいたり、あるいは行政が行政改革に取り組む姿勢についてご覧いただき市民の立場で叱咤激励をしていただくというような、この懇話会の役割がございます。ぜひ、委員の皆様にとってそのような活動がしやすい環境を事務局として作っていきたいと考えております。引き続き重責を担っていただきますが、どうぞよろしくお願い致します。

また、角川さんには新たに委員をお引き受けいただきます。青年会議所青年部だけでなくサーモンファイタールイベという活動をとおして、石狩市の発展にご尽力いただいております。当懇話会でもご活躍をご期待申し上げます。

それでは1年間よろしくお願い致します。

【会長】

欠員となっています副会長の互選が必要ですが、如何いたしますか。

事務局から何か案はありますか？

【我妻課長】

はい。

事務局と致しましては、あらたに委員になっていただいたばかりですが、民間の経営感覚で様々な場面においてご活躍されている、角川委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

【会長】

各委員の皆さんよろしいでしょうか？

【委員一同】

異議なし。

【辻会長】

大変でしょうが、角川さん、よろしくお願い致します。

【角川副会長】

よろしくお願い致します。

【辻会長】

では、議事に入ります。

本日予定しております内容は3点です。

一つには「今年度活動の進め方」について私の案をお示ししご検討戴きます。

二つには、事務局より、庁内における行政改革に関する最近の動向などについて、様子をお聞かせ戴きたいと考えています。

もう一つは、永山、能村委員から、第2次実施計画の「市役所イノベーション」の第2、第3プールの課題とも関連しますが、「ICT化の推進」に関する提言が提出されていますので、この内容をご説明いただくことと致します。

では、早速「今年度の進め方」について、私から試案を提出いたしますので、ご検討を戴きます。資料でご説明いたします。

まず、基本的な考え方ですが、第1に、「石狩市行政改革 2016」の趣旨に従い「ローリングプラン方式」により「第3次実施計画」の検討を進めることになります。第2には、これも従来からの考え方ですが、庁内の行政改革本部と本懇話会がそれぞれの立場からの一方通行の発信で終わらず、両者の意見や検討を交差させながら、より適切な実施計画の策定に結びつくような進め方をしたいと考えます。

次に活動の内容ですが、ローリングプラン方式である限り当然に取り組まなければならないことがあります。第1に、「第3次実施計画の策定に係る事項」です。検討の内容としては、第2次実施計画の第2プール及び第3プールに挙げられておる事項の第1プールへの移行、言い換えますとそれらの具体化に向けての検討であります。さらには、第3次実施計画に新しく加えるものや修正或いは削除すべき事項について懇話会としての意見を述べることになります。

第2には、「第2次実施計画の進捗や推進」について把握し、評価することであります。この他に何か特別の検討すべき課題が提起された場合には、その時点で改めて進め方をお諮りいたします。

次にスケジュールですが、添付資料「25年度の取り組みについて」でご説明いたします。

活動内容の項目「今年度運営方針」については、本日決定いたします。

「第2次実施計画進捗状況」および「昨年度懇話会意見書付帯事項の取組」については、10月に予定する第2回懇話会で事務局からの中間的なご報告を戴き、また、来年2月に予定する第3回懇話会で1カ月を残す1年間の状況のご報告を戴き、それぞれの機会に意見の交換を致します。

「第3次実施計画策定」については、9月末までに各委員それぞれの立場で個別にご意見を取り纏めていただき、10月の第2回懇話会でご発言いただくことと致します。

昨年はチームを作り、テーマを分担してレポートを作成いたしました。今年度は、それぞれが自由な立場で、平素考えていることをご発言いただくことと致します。レポートとは致しませんが、ご発言や意見交換の内容は議事録になりますので、それらを、庁内関係部・行政改革本部の「第3次実施計画策定」に活かしていただくことと致します。是非、全員から何らかのご発言を戴きたいと存じますので、ご準備戴きたく思います。

実は、先程も触れました様に、永山、能村委員からは、今回の進め方とは関係なく、既に「ICT化への推進」と題する提言が提出されています。そこで、10月の懇話会に先駆けて、本日、この後、ご説明を戴くことを予定いたしております。

次に、12月末を目途に「事務局素案」を策定して戴き、各委員宛てにお送りします。各委員はその内容を1月中に検討し、2月に予定している第3回懇話会で討論いたします。

その結果を「第2次実施計画の進捗状況に対する評価」と併せ「懇話会意見書」として取り纏め、2月末には市長あて提出し、3月中に行われる庁内検討に役立てて戴くことと致します。

それにより、26年度の行政改革の活動も、今年度と同様に、期初からの取組、途切れることの無い不断の取組が進められると考えられます。

なお、お示しいたしました日程は、暫定であります。基本的には、この様な工程で進める必要があると考えられます。

以上ご説明いたしました。ご意見を戴きます。

【能村委員】

このような形で進めるということによろしいかと思います。

【角川副会長】

内容について了解いたしました。

【永山委員】

よろしいかと思います。

【辻会長】

ご賛同を戴きましたので、この様に進めて参ります。

次に、事務局の方から、行政改革に関する庁内の動向などについて、お聞かせいただけるものがありましたら、お話しいただきたいと存じます。

【事務局：青木主査】

現在取り進めております実施計画第2次選定の現状と庁内の動向についてご報告いたします。

昨年3月にお手元にお送りいたしましたとおり、実施計画については、昨年の当懇話会のご提言を受け、3月に石狩市行政改革推進本部会議において決定されたところであります。

それを受けまして、実施計画の第1次選定の実績及び第2次選定の取り組み内容について、職員周知を行い早期始動について要請したところです。

また、特に昨年度は総務課の取り組み事項について検討中或いは未実施の事項が多くございました。今年度はそれらの項目の実施に向け、精力的に取り組む所存でございます。

なお、実施計画第1プールの項目については、すでに実施されているものも多くあります。

すでに実施済みのものとしては、民間サービスとの適切な棲み分け、花川北地域包括支援センター業務の委託化、北石狩衛生センターのモニタリング業務の委託化、再任用制度を活用した組織力の維持向上、達成すべき組織目標の明示、保険と医療の統合です。

その他、いくつか動きのあるものについてご紹介いたします。

行政評価の活用については平成24年度の事業評価の担当職員向け説明会において、民間主体の実施例があるか、行政の委託例があるかなど、十分な検討を行うよう説明しまし

た。現在、各所管から提出された評価を所管課で取りまとめているところであります。

協働のまちづくり研修等の実施については、今年度は8月の実施を予定しております。

協働による仕組み作りの検討については、厚田・浜益をはじめ全市について地域自治制度の導入について検討するものですが、庁内での打ち合わせの場を継続的に設定し、その後、市のたたき台について関係団体に説明することとなっております。

第3プールのPFIの推進については、金融機関から講師を招きPFIの仕組みについて説明会を実施し、理解を深めたところです。

目標管理システムの導入については、課長職に対して昨年度から引き続き面談についての研修会を実施し、全課長職が受講致しました。また、今回の目標管理の対象である主査職以下の一般職員については、厚田・浜益支所での3回を含めた計11回の説明会を開催し、説明と意見聴取を行いました。すでに示された今年度の各部の組織運営方針に沿った各課の方針を踏まえて、順次各課でのミーティングと5月中の目標の設定を進めているところです。

人材育成基本方針の見直しについては、前方針の検証のうえ立案した方針案について、5月に全管理職から意見を聴取したところで、現在修正を重ねております。

第3プールの人事評価制度の導入については、道主催「人材育成専門家派遣制度」に申し込み、派遣が決定された場合には、講演会や意見交換会で専門的な立場から助言、情報提供を受ける予定です。

以上です。

【社会長】

ありがとうございました。

年度当初で、手掛けられたということですが、率直に申し上げてこれまでも常に課題となってきたものが多いという印象です。4・5月で具体的に動き出したようで、大変心強く思います。後ほどご質問、ご意見を頂戴します。

では次に、永山委員、能村委員から「ICT化の推進」について、準備戴いたご発言を願います。

時間は充分ありますから、ご遠慮なくお話してください。

【永山委員】

私と能村委員とで作成した私案についてです。

昨年度の私の委員レポートは、業務改善を含めたICT化の推進でした。

それは大きく3点からなりまして、一つは行政情報の有効な発信と行政手続きの電子化、二つ目は行政業務の電子化による事務処理の効率化、三つ目は市役所で所有しているシス

テムの見直しでした。

今回私案を出すに至ったのは、このような課題に取り組むのは大変ですので、その具体化に向けた私案をまとめてみようということからです。これは強制するものではなく、取り組む上での一つの案として参考にしていただければというものです。

昨年の委員レポート作成時点では、市役所の IT システムについて、私たちは必ずしも十分な情報をつかんでおりませんでした。その後、情報推進課との情報・意見交換を経まして、厚田・浜益区でのブロードバンド化がすでに進んでいるということが判りました。

また、市の関連施設のネットのサポートは行っていないが、学校は全てブロードバンド化されており、施設のネット予約化については団体による年間使用の申し込みが9割で、ネットを使ってシステム化しても一般の人がこれを使って申込をおこなう余地があまりないということが判りました。

それから情報発信については様々行われておりますが、なかなか難しいようです。

情報推進課はあくまで情報システムの管理運営が中心になりますからそこから新しい事業が出てくることにはなかなかならない。したがってこれは私の意見ですが、今回 CIO を置くということですので、その下で行政改革という視点をもって取り組まなければならないと思います。

2つ目は業務改善の取り組みについてです。

市役所内で業務改善の議論を進めてもなかなか実のあるものにならないのではないかと。私もこれまでの懇話会のなかで、外部研修、外部講師の導入についてお話ししました。これについては一度、業務改善を柱にして取り組んではどうかというのがポイントです。

業務改善はいきなり全体ということにはいきませんので、何かひとつモデルを立ててやってみてはどうか。そのひとつの題材として、3つ目になりますが、公文書館、ペーパーレス化というのはどうかというのを提示しております。

これについても情報推進課との情報交換で判ったことは、庁議レベルでは PC を使った資料閲覧などの活用が進んでおり、ほかの会議もかなりペーパーレス化が進んでいるということです。

また、市ではたくさんのシステムを使っていますが、そのほとんどは従来のホストコンピュータを市役所に置くというようなスタイルかと思っておりましたが、いわゆるオープンシステム化にかなり以前から取り組んできているということです。いま残っているホストコンピュータは、基本データの2次使用の問題から進んでおりません。

それから、クラウドについても、一部取り組んでいます。

市役所のオープンシステム化はかなり進んでいるという印象です。

ただ、市の業務改善の取り組み方や他市町村の状況なども含めて、一度外部専門家によ

る説明会や研修会等を行ったうえ、でプロジェクトを立ち上げられてはどうかと考えております。

電子自治体ですが、これは単に行政業務の電算化やシステムにかかるコストの削減だけではなく、行政サービスの革新について ICT を使うことでいかに効率よくできるか、それが行政側にとっても市民側にとっても大きな付加価値をもたらすというのが電子自治体の目指すべき目標ではないかと考えております。一度市民目線で行政サービスを見直してみると言ったところからスタートしてみてもいいのではないでしょうか。

以上です。

【社会長】

ありがとうございました。

ICT 化については、第 2、第 3 プールと関連致しますが、踏み込んでご提案いただきました。

【浅井委員】

公文書館というのは、いわゆるアーカイブということだと思いますが、過去の公文書を保存するということでしょうか？それをデータ化して保存するというイメージですか？

【永山委員】

以前のイメージはそうでしたが、いまは過去のアーカイブだけではなく、それにペーパーレス化の機能を盛り込むことで、現在の文書も入れていくというものです。

【浅井委員】

クラウドは私も素晴らしいシステムだと思いますが、市の情報は機密性が高いものですからサイバー攻撃などの不安はありませんか？

【永山委員】

外部のコンピューターにデータを入れることに不安感がありますが、クラウドのセキュリティはかなり高いものだと思います。ただ、もうひとつありますのは、人間が情報を引き出して漏えいする確率のほうが高いということです。いずれにせよ、大きな課題だと思います。

セキュリティについては、どのようなシステムを強固に作っても、最終的にはそれを扱う人間がいかに意識を高く持つかということです。

【浅井委員】

自治体クラウドは他に事例がありますか？

【永山委員】

以前道内の事例をいくつかお話ししましたが、主に小さい自治体が近隣と連携して行っています。

全国的には石狩市と同じ規模の自治体に取り組んでいる例もあります。その事例を見ても、クラウドが必ずしも全体ではなく部分的にはじめられています。

【浅井委員】

取り組み期間としてはかなり長期的なものになりますか？

【永山委員】

例えばペーパーレス化を想定しますと、それぞれのセクションから若手を選びすぐって、5・6人のチームで半年くらいという期間です。それはあくまで実施計画を作る期間になります。

【辻会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

次に能村委員、お願いします。

【能村委員】

私からは永山さんの呼びかけに応じて考えた案についてお話します。まず、審議会のなかで取り上げて頂きましてありがとうございます。

審議会の役割としても、少しでも具体的な提案を生み出すことができればいいなと思い、考えました。

これまで私の番組のなかで、市役所の担当者の方に出演していただきお話をしてもらったところ、安心できるという声が多く、若手の市職員に情報を発信していただければ人に話を伝えるというスキルアップにも役立つのではと思い、今年度の事業提案をしましたが実現できませんでした。

その代わりではありませんが、テレビの記者会見で見かけるような石狩市のロゴ入りのバックボードを協働製作し、見せ方としても、市民の注目を集めながら、市民にとって大事な行政情報を信頼できる形で発信したいと思っています。

また、最近はツイッターやフェイスブックで、様々な自治体が情報発信をしています。

そのことから石狩市役所も、たとえば私どもえりすテレビのアカウントを使って、災害

情報など緊急連絡だけでも発信してはいかがでしょうか。

フェイスブックの閲覧は、いまのところ食べ物情報に人気が集まっていますが、お金をかけず、負担も少ないので有用なツールだと思います。

あわせて、発信方法についても、大型モニターのある北コミ、南コミ、図書館、市役所ロビーなども考え、幅広く市民生活に役立つものを考えていきたいと思っています。

【社会長】

ありがとうございました。

お気持ちも含めて大変理解できるお話でした。

ただ今のお話について、ご質問なりご意見がありましたらご発言願います。

【菊地委員】

ICT 化については、市役所がどこまで進んでいるか分かりませんが、目に触れるものとしては HP があると思います。

小学校などはそれぞれ HP をお持ちで、欠席届がダウンロードできるようです。今の若いお母さんはネットを良く利用しますので、それを考えますと HP の情報を盛り沢山にすることで、閲覧回数も違ってくると思います。

市の HP は文字が多いので、もう少し興味を惹く工夫ができるのではないのでしょうか。

【社会長】

私も HP については、同じように感じています。

【永山委員】

自治体のシステム化のなかでは学校の教育システムが全体的に進んでいます。

私が市役所に考えてほしいのは、市役所からの情報発信を地元テレビであるえりすテレビさんがありますので、市が積極的に利用して流していくことを考えるべきだと思います。

【菊地委員】

まさに業務委託ですね。

【角川副会長】

一般の方がネットやメールを利用しはじめてから、15 年位経とうとしていますが、公私含めて生活のすべての場面において ICT 化が進んでいると思います。

私の仕事でも、電子入札で恩恵を受けています。

これはすごい変化で、従来までは何度も書類を取りに足を運ぶなど、調達行為に移動時間や交通費など相当な労力を費やしていましたが、それが一気に簡略化され、かかる人員もコストも削減されました。

また、情報開示についても膨大なペーパー量を手渡されておりましたが、いまではダウンロードすることでたちどころに入手できます。本当にすごいことだと思います。

先程のフェイスブックなどは生活の上でなくてはならないものになっています。データ発信、情報の遣り取り、あらゆることについて極端なぐらい便利です。仕事やプライベートの趣味もそうです。逆に、参加していない人には情報が伝わっていかない弊害さえあります。

クラウドについても恩恵を受けており、スマホや iPad でスキャンしたペーパーや名刺を持ち歩いて、いつでもどこでも取り出せる。

その反面、最新の活用スキルを身につけてもすぐに追いつかなくなってしまう。また個人情報流出などのリスクも伴います。そのなかで取捨選択することが必要です。

ひとつ気になるのが、その傾向があまりに急速でベテランの職員はついていけない。どうしても無理な部分がありますので、結果、取り残されてしまう。推進には、そのようなことを含めて慎重かつ大胆に進めるべきだと思います。

【社会長】

問題の範囲が非常に広いのだろうと思います。

永山委員、能村委員からのご提案ですが、市役所の情報をどのようにして市民に届けるか、届くようにするかという問題だろうと思います。その具体的な方法が、ICT だと思います。

HP についても、見やすくならないのですかという菊地委員のご意見には感覚的にも賛成です。できないからあきらめるのではなく、やれる方法を考える、使いやすいものにしていく、この姿勢が能村委員のご提案にあらわれていると思います。制約条件はどのようなことにもありますので、知恵を絞って、安価で簡単な、使いやすいものにしていく姿勢が必要です。

業務改善については、仕事を機械化し合理化するという範疇を越えています。むしろ、ICT を使うことで仕事の仕方そのものが合理化されるという側面が大切です。行政ビジネスの環境も変わってきます。ひとつ取り出せば公文書館、クラウド、マイナンバーの問題です。また、出来上がればコストはいまより安くなりますが、そこに至るまでの投資がどのくらいになるかをよく検証しなければならないと思います。

そこで、非常に専門性の高い内容でありますから、この問題を懇話会だけで論議することが良いのか、専門的な知見も含めて、今後どのような構造で検討を進めることが良いのか、庁内事情とも摺合せて事務局でご検討を戴き、方針を出していただきたいと存じます。各委員はそれでよろしいでしょうか。

【各委員】

結構です。

【辻会長】

ありがとうございました。ここで10分ほど休憩致します。

(休憩)

【辻会長】

再開いたします。

これまでのところでご意見、ご質問、あるいは実施計画について提案などがあればご発言ください。

【浅井委員】

今期の懇話会活動ですが、個人々の個別研究ということで、昨年の委員レポートに関連した内容でなくてもよろしいのでしょうか？

【辻会長】

昨年の委員レポートは市によく受け止めていただきました。

今期はテーマを決めて制約することはしないで、一人ひとりフリーにどのような観点からでもご意見をいただきたいという趣旨です。

【浅井委員】

委員間でテーマが重なった場合はどうなりますか？

【辻会長】

重複している場合は、特に整理せず、それだけ懇話会委員の問題意識・関心が強いことになりますので、よろしいかと思います。また、どなたかの意見に付帯した意見があれば付け加えていただく、異論があればそのことも述べていただく。その雰囲気も含めて議事録にさせていただくことで報告書は出さない、というようなことでご説明しましたが、よろしいでしょうか。

【浅井委員】

分かりました。

【角川副会長】

昨年のようなペアでのレポートではなく、個人発表にした理由があればお聞かせ下さい。

【辻会長】

昨年は考える範囲をある程度制約してレポートを提出したことで、実施計画もある程度整備されてきました。今年はお互いフリーなところで発言いただいた方がよろしいのではないかというねらいです。つまり、レポートにしますと、その記述内容にこだわってしまい、委員間での意見交換のなかでの相乗効果、誘発性が少なくなるのではないかということです。

【角川副会長】

昨年のレポートを市民に公開しなかったのはなぜですか？

【辻会長】

我々が必ずしも市役所内全ての実態を把握しているわけではありません。委員レポートは大胆にまとめ、実際計画に載せる段階では行革本部できちんと議論して反映させる、そのようなプロセスが必要だと考えたからです。レポートに記載のあること全て実施して下さいというものではありませんが、その代わりにきちんと尊重して下さいとお願いしました。

【角川副会長】

委員レポートの完成度が非常に高いので、広く市民に見ていただければと率直に思いました。

【永山委員】

職員数の適正化ですが、これは業務改善を具体的に行う計画の結果、このような数字になったのでしょうか、また、削減された正規の職員数分の穴埋めに非正規職員が充てられるということはないのでしょうか？

【我妻課長】

適正化の目標値については、アウトソーシングなど行政改革の取り組みを行ったうえで到達するものですが、設定に際しては、同じような規模の市の職員数との比較や合併によ

る石狩市の地理的な特殊事情を勘案して設定しております。

正職員数の削減ですが、あくまでも臨時・非常勤職員の役割と正職員の役割は違いますので、再任用職員も含めた総体のなかで、総人件費の削減も見据えながら行うものと考えています。

【社会長】

これからのマンパワーについて、仕事の仕方が複雑多岐にわたってきておりますことから、再任用や臨時・非常勤やアウトソーシングを含め、総合的に考えなければ、正職員だけでは難しくなっているだろうと思います。他市のことを参考にするのも良いのですが、まず、当市はどうするのか考える必要があります。

【角川副会長】

私の会社でも、ここ数年間は給与をかなり削減してきました。そういう時代でありました。一度設定した給料を下げていくのは、仕事に対するモチベーションを目に見えて低下させます。

人員の削減に関しても、私の主観では、市の職員の一人当たりの仕事量が目に見えて増えています。確かに仕事の効率化、簡易化が謳われていますが、効率化、簡易化のために仕事が劇的に増えている一面も見て取れます。可哀想だなと感じる反面、仕事に手が回らなくなれば、安全安心に関わる仕事をしている職員もおりますし、非常に危険だと思います。

いまは公平性、透明性がかなり強調される時代で、一万分の一、あるいは数万分の一である市民の誰かに指摘されたら困るのでそのための仕事をしなければならない。危機管理の意味もあるのですが、そういった仕事に忙殺されている部分が無きにしもあらずだと思います。

何事も縮小、縮減というのも程度問題ですので、程よい程度に縮小し、一人当たりの仕事量が従来ぐらいになれば、十分にバランスのとれた取り組みができるのではないかと思います。

【社会長】

確かにそのとおりだと思います。民間であれば、起きた問題についてきちんと責任を取ればいいということで、簡単かもしれません。しかし市民は、市役所に対してパーフェクトを求めますので、その問題との兼ね合いについてどのように折り合いをつけるのか、難しいと思います。その様なことから、我々から見ると必要以上に仕事のための仕事が増えていると思います。

【角川副会長】

喩えでよくお話しするのは、我々は数万人の観客が入っているスタジアムの真ん中で仕事をしているということです。全角度から仕事の様子が見られる環境に置かれ、やりにくい、特に行政は悩まれているのではないのでしょうか。

【能村委員】

今日しかないと思ったときにそのことをやりますか？という問いがありますが、雑事に忙殺されて本当に大切なことが見えなくなっているのではと、自問自答することがあります。仕事のための仕事が増えるのは好ましくないと思います。

市民としては、気の利いた、あたたかい対応をしてほしいという思いもありますので、効率ばかり求めても駄目でしょうし、少し割高なコストでも、受け入れなければならないと思っています。

【辻会長】

菊地委員は、情と実と言いますか、お客様の好感を得る部分と収益につながる部分の取捨選択ですとか、大切な仕事は手に余るほどあり、何を捨てるかという選択は難しいと思いますが、いかがお考えですか？

【菊地委員】

どこで割り切るかということかと思います。全市民の要望を聞いていては、市はたまったものではないですし、区切ってしまうとお役所仕事だと言われてしまいます。その線引きは難しいと思います。何でもかんでも 100%というのは不可能ですから、できないものはできないと言って了解、我慢していただくという姿勢が行政にも市民にも必要かと思います。

【辻会長】

そのためには行政の情報をできるだけわかりやすく伝えるということが大事でしょうね。

【能村委員】

言っても駄目ではないかと思ってしまう、言いだすのに躊躇することがありますが、こういう理由でここまでしかできませんでしたということを伝えれば、「そうか、なるほど」と理解を得られる部分もあると思います。

【角川副会長】

除雪の問題が一番わかりやすいと思います。民有地と道路の境界があって、雪がひとかけらでも境界を越えてしまえば、そちらで処理して下さいという話にはなりません、ほとんどの場合は、市役所か除雪センターの方が市民の皆さんに直接お話しをして、お互い妥

協するしかありません。

【菊地委員】

何事も避けないで、話し合うことが大事ですね。

【辻会長】

よろしいでしょうか。この問題は、第 3 次実施計画においても一つの論点となろうと考えます。

以上で、本日予定された議事は終了いたします。

おかげさまで大変有益な話し合いができました。

各委員にあらためてお願いを申しあげますが、次の懇話会までに実施計画をご覧いただき関連するご意見や加えるべき事項について、あるいは削除した方がよい事項について、ご発言していただきますようお願い申し上げます。お忙しいところ大変恐縮です。膨大な構想をお持ちいただかなくても、断片的なご意見で結構ですのでご準備ください。

また、事務局をお願い申し上げますが、懇話会も開催こそありませんが、委員一人ひとりが通年で活動して参りたいと考えておりますので、実施計画の実施・検討についても通年で取り進めていただければと思います。

事務局から、何か連絡事項がありますか。

【青木主査】

今回の懇話会までのご意見取りまとめの際に、市の過去の施策や現状など、照会事項がございましたら何なりとお問い合わせください。

【辻会長】

ありがとうございます。

これで本日の行政改革懇話会は終了いたします。お疲れさまです。

【閉会】

平成 2 5 年 6 月 1 2 日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長 辻 正一